

京都市文化芸術活動再開への挑戦サポート交付金 Q&A

2020/07/29現在

【応募方法について】

Q. 応募用紙はどこで入手できますか？

A. こちらから申請書をダウンロードいただけます。郵送を希望される方は、相談窓口までお問い合わせください。

https://www.knt-ks.co.jp/ec/2020/kyoto_sp/

Q. 1つの団体あるいは個人から複数の活動の応募はできますか？

A. 同一団体あるいは同一の個人が、複数の応募を行うことはできません。また、別に応募を行う団体の一員となることはできません。

Q. 応募書類は、京都市や京都芸術センターの窓口で提出することはできますか？

A. 窓口での提出は受付しておりませんので、オンラインか郵送にてご提出ください。オンラインの場合2020年8月21日（金）の17時まで、郵送の場合は8月21日（金）の消印まで有効です。郵送の場合、必ず、封筒の表面に「京都市文化芸術活動再開への挑戦サポート交付金」と朱書きしてください。

Q. 「4 応募について／(1)提出書類／オ）他の機関の補助金・助成金をうける場合、その要項等内容がわかるもの」は、どの項目が該当するのかわかりません。

A. 補助金等の名称や金額がわかるもの、申請内容が決まっている場合はその内容が分かるものをご提出ください。

Q. 応募用紙を提出後に、内容に変更が生じた場合は、書類を差し替えることはできますか？

A. 応募後に書類の差し替えを行うことはできません。

Q. 応募の締め切りをすぎてしまいましたが、遅れて提出できますか？

A. 締切後は、いかなる理由においても受付することができません。

【応募資格について】

Q. 「2 事業概要／(1) 応募資格」全てに当てはまる必要がありますか？

A. はい。2点ともに当てはまる方が対象となります。

Q. 日本国外に在住していますが、京都市内での発表歴があり、かつ今回の申請で京都市内で自主公演を行う予定です。応募資格はありますか？

A. これまでに京都市内で文化芸術事業を実施した実績がある方は、応募できます。

Q. 年齢制限はありますか？

A. 年齢制限はありません。

Q. 学生でも応募できますか？

A. 応募できます。

Q. 活動を始めたばかりで、展覧会など発表の実績がありません。応募できますか？

A. 京都市内で文化芸術事業を実施した実績がなければ、応募できません。

Q. アーティストを招聘して実施する企画を、キュレーター／編集者／大学教員／研究者／アートプロデューサーなどを目指す学生が応募者となって応募することはできますか？

A. 応募できます。

【クラウドファンディングの実施について】

Q. クラウドファンディングは誰が主体となって実施しますか？

A. 京都市で実施しますので、申請者が実施する必要はありません。京都市が、個々の事業を束ねて、一つにプロジェクトとしてクラウドファンディングを行います。クラウドファンディングでは、支援者が選択できるメニューの中で、個別の事業あるいはプロジェクト全体を選ぶことができるようにする予定です。ただし、広報面等、採択者の方の積極的な協力を期待しています。

Q.掲載記事の作成や返礼品の準備とは具体的にどのようなことをすればよいのですか？

A. 記事作成にあたっては、写真や映像のご提供、インタビューなどにご協力いただく予定です。寄付者への返礼品は事務局と相談のうえ、無理のない範囲で準備いただきます。クラウドファンディングは、どのようなプロジェクトを実施するのか、支援先の顔がはっきり見えることで、支援者が共感し、多くの寄付を呼び込むことができます。また、返礼品についても、多くの寄付を呼び込むことができる重要な要素の1つです。総額1千万円の寄付を集まるために、採択者の皆様の積極的な関与をお願いします。

Q.クラウドファンディングの手数料は採択者の負担となりますか？

A. 手数料は京都市が負担します。採択者が手数料を払うことはありません。

【対象事業について】

Q.オンラインで開催する場合、京都市内の自宅やアトリエから発信すれば「京都市内で実施」という要件に当てはまりますか？

A. 京都市内で実施する事業を対象としていますので、京都市内で撮影・編集・発信等を行い、その場所を明記してください。

Q.助成の対象とならない活動の例を教えてください。

A. 単純なリサーチ活動や自己研鑽など、公演・展示等の何らかの形で市民に公開されない活動は対象となりません。

Q.地域の伝統的な祭の保存会ですが、応募資格はありますか？

A. 発表を伴う活動であれば、ご応募いただけます。

Q.私設の美術館を運営しています。収蔵品を展示する展覧会活動は対象になりますか？

A. ウィズコロナ社会における新たな表現方法や鑑賞形態のモデルとなる意欲的なプロジェクトを募集しており、そのような提案があれば、対象となります。

Q.新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した「新しい生活スタイル」とはどういったものですか？

A. 「新しい生活スタイル」（人との距離、マスクの着用、手洗い勧奨、消毒などへの対応）のもと、各芸術分野・施設分野において示されているガイドライン等に沿って、ご対応いただくことを想定しています。

文化庁ホームページより「業種別ガイドライン」などをご確認ください。

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf

Q. 事業は2021年3月31日までに終了する必要がありますか？

A. クラウドファンディング終了以後に実施し、2021年3月31日までに終了する事業が対象となります。クラウドファンディングは11月上旬に終了する予定です。

Q. 3月下旬に公演や展覧会を開催した場合、支払完了および実施報告書の提出はいつまでになりますか？

A. 原則として2021年3月31日までに支払い完了及び実績報告書の提出が必要になります。ただし、3月下旬に開催される事業は提出が遅れる場合も考えられますので、そのような場合は事前にご相談ください。

【対象となる芸術分野】

Q.対象となるジャンルを詳しく教えてください。

A. 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画、漫画、アニメーション等のメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他の伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能茶道、華道、書道、食文化、その他の生活文化国民娯楽（囲碁、将棋）など

※上記に当てはまらない活動についても、まずはお問い合わせください。

【交付金額について】

Q. 全体予算を500万円とする事業の赤字にこの交付金を補填することは可能ですか？

A. すでに実施済の事業の赤字の補填に交付金を使用することはできません。対象期間内に実施する事業の経費として使用することが可能です。

Q. 200万円未満のプロジェクトでも応募できますか？

A. 応募できます。応募時にご提案される金額を基に、クラウドファンディングを実施し、その範囲で交付することとなります。ご提案された金額に、交付対象外経費がある場合は、それを引いた額となります。

Q. クラウドファンディングで十分な寄附金が集まらなかった場合に、申請内容の規模を縮小して実施することは可能ですか？

A. 変更する可能性が出てきた時点で、事務局にご相談ください。

Q. 他の助成金や補助金に重複して応募できますか？

A. 国、京都府、民間等の助成制度との併用は可能ですが、他制度において併用を禁じている場合は、この限りではありません。また、同一事業に対して補助金等を併用して申請し、交付を受ける場合は、重複する部分の経費は交付できませんので、ご注意ください。

※「京都市文化芸術活動緊急奨励金」との併用は可能です。

【対象経費について】

Q. どのような経費に充てることができますか？

A. 対象事業の実施に要する経費が対象となりますが、中には対象とならないものもあります。対象外経費は、募集案内のページをご確認ください。

https://www.knt-ks.co.jp/ec/2020/kyoto_sp/

Q. イベント保険や公演期間のスタッフ傷害保険の保険料は対象となりますか？

A. 公演に伴い発生する支払いは対象となります。雇用にもなう保険料は対象となりません。

Q. 事務所の家賃や人件費は対象経費となりますか？

A. 対象となりません。

こちらに他の支援先の情報をまとめているので、ご参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000272/272778/tirasi.pdf>

Q. 機材や資材の購入は、対象となりますか？

A. パソコンやカメラ等、電力により稼働する機材や備品は対象にはなりません。ただし木材等、作品制作に必要な資材の購入は対象となります。

Q. レンタル品は、対象となりますか？

A. 対象となります。

Q. 広告費は、対象となりますか？

A. チラシの作成、ウェブ広告等、実施する事業に係る広告費については対象となります。

Q. 対象外経費に「著しく高額と思われる経費」とありますが、具体的には？

A. スタッフの賃金は、応募される団体の給与規定によるものとします。ただし、著しく高額と思われる場合は、別途詳細な説明を求めることがあります。出演料等についても、一般的なものからかけ離れているような場合は、別途詳細な説明を求めることがあります。なお、最後の精算時には賃金台帳や領収書の写しなど、経費の支出を確認することができる資料を御提出いただきます。

Q. 会場の予約金は1年前に支払わねばならないため、活動前年度に支払い済みですが、助成の対象となりますか？

A. なりません。応募日以降に発生した支払いのみ対象となります。

【交付までのスケジュール】

Q. 交付金はいつ支払われますか？

A. クラウドファンディングの終了後、必要な手続きが終わり次第、採択者に振込させていただきます。

Q. 採択結果はどのように通知されますか？

A. メールまたは郵送で応募者全員に通知します。

Q. 実施報告書の提出は、事業完了後いつまでに提出する必要がありますか？

A. 原則として2021年3月31日までに支払い完了及び実績報告書の提出が必要となります。

ただし、3月下旬に開催される事業は提出が遅れる場合も考えられますので、そのような場合は事前にご相談ください。

【その他】

Q. 審査基準の、公共性・京都市の文化芸術振興に資するもの とはどんなことですか？

A. 本交付金は京都市財源によるもので、一定の限られた人を対象にしたものではなく、京都市民を含む多くの人々や地域を対象に発信される活動を求めて募集しています。現況下、申請いただく活動を行うことで、こういった成果が見込まれるかを申請書に記入ください。

また、京都市の「京都文化芸術都市創生計画」等をご参照ください。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/index.html

Q. チラシやウェブサイトにはどのようなクレジットが必要ですか？

A. 事業名の表示をお願いします。標記方法の詳細は、採択後にお知らせします。

Q. 京都市の広報協力はありますか？

A. ふるさと納税型クラウドファンディングを実施するに当たり、各活動を取りまとめて広報していく予定です。その他、京都市のホームページやSNSで広報します。

Q. オンラインイベントのため、チラシは作りませんが問題ありませんか？

A. 問題ありません。チラシ以外の広報手法でぜひご周知ください。